

平成 25 年度第 8 回タウンミーティング
～ 質疑応答 ～

- 学校の統廃合や学区の見直し等について、市長個人としてはどのように考えているのかお聞きしたい。

【回答】

私個人の見解ということですが、厳密に教育委員会と市長部局は分かれていますので、あくまでも私的な見解ということで御理解いただきたいのですが、合意形成ができた状態であるならば、統廃合等についてはしっかりとできると思っております。

例えば、袖ヶ浦西小学校と袖ヶ浦東小学校を統合するという案が、公共施設再生計画の中で示されています。これは平成 38 年度から 12 年間の第 3 期の計画として載せておりますが、もし今の経済状況がずっと続いて、「やらなければ財政的にどうしても破綻してしまう」という状況になれば、やらざるを得ないことになってきます。そうしなければ、税金で賄っているものは学校教育だけではございませんので、当然いろいろなところにいろいろな影響が出てきます。何を第一優先にするのかという考え方の中で、やらなければならないことと考えております。

ただし、そうは言いましても、しっかりと皆さんの合意形成を図っていかなければ、議会等からの信頼も得られませんし、議会等からの信頼が得られなければ、当然速度が遅くなりますから、結果的に市民の不利益になります。

こういうことがありますから、(統廃合は) 必要なこととしてやっていく。合意形成をしっかりと図っていく。そのための説明資料をたくさん作って、皆さんにオープンにしていくというのが私の方針で、そうありたいと思っております。

- 目標をそこに設定しているのであれば、先ほどのお話からも、財源が足りなくなるというのは明確であり、合意形成をどうしたらよいかという議論を進めていただきたい。

【市長補足】

統廃合の話をしましたけれども、学校の統廃合ということについては、現時点では確定事項ではありませんので、そこのところはぜひお汲み取りいただきたいと思います。今の経済情勢や、児童・生徒数の推移が続けば必要な事というような部分が含まれていると。

第 1 期計画については実施していきますが、これには学校の統廃合は含まれておりません。

- 学校統廃合について確定ではないが検討しているということ、学区については地域性や神社、幼稚園と小学校の関係などの話があったが、実際に、例えば住所地在津田沼で袖ヶ浦西小学校に通っているような場合、町会から回ってくる学校関係の手紙などは津田沼小学校のもので、袖ヶ浦西小学校のものは全くこないという状況がある。同じように谷津地区、袖ヶ浦地区と、それぞれコミュニティになっているので、そうい

平成 25 年度第 8 回タウンミーティング
～ 質疑応答 ～

う面では、なかなか地域的には連絡が細やかでないという現状がある。

- 40 年くらい前までは、津田沼の住所は津田沼小学校区だったものが、大きい道路があつて交通事故が頻発するというので、国道で学区が分かれたということがある。統廃合の時も、やはり大きい道路や踏切等を考えて学区を考えるのか。
- 中学校区の中でも、人口の多いところとそうでないところがあるが、統廃合を考える時は中学校区を変えるという形はとらない方向なのか。市内の海側は高年齢化してきて、若い人が少ない状態になってきているので、海側の中学校区に関しては生徒数も減少していく方向だと思う。中学校区を変えないで統廃合していくと、山側と海側で同じ公立なのに同じ教育を受けられない生徒が出てくるということも考えられるのではないか。

【回答】

まさに今おっしゃっていただいたことのすべてが、密接にいろいろな形で絡み合った課題になってきますので、この議論は本当に慎重にやらなければなりません。

現時点においては、そういった課題を出していくという意味も含めて、公共施設再生計画をお示ししているところですが、もちろん確定はしておりません。中学校区につい

ては、^{ざっばく}雑駁な計画すらも今はありません。ただ、統廃合ということを公共施設再生という着眼点でお示ししているということですので、そういった御意見を、逆に皆さんの周りでこれからどんどん議論を深めていただければと思います。

市長として一つ重要な見方があると思っているのは、海浜部の高齢化が進んでいくということの中で、やはり少子化対策といいますか、若い方々に住んでいただくような政策をしていかなければならないと思っています。

実際、市の土地がたくさんあるというわけではありませんので、確定的なことは言えないんですが、雰囲気として、例えば袖ヶ浦団地の場合は、建ってからだいぶ時間がたっていますので、そろそろ建て替えというような話も出てくる時期だと思っています。容積率も、もう少し大きな建物が建てられるようになっておりますので、建て替えの段階で大規模なマンションが建てば、若い人たちが入ってくるということにもなります。逆に言えば、学校の統廃合が回避される可能性もあるということですね。

税金でつくった建物は、基本的にいろいろな方々に使っていただきたい。習志野市の場合は、市民一人当たりの納税額は、赤ちゃんからお年寄りまで含め、一人当たり約 16 万円なんです。この税収というものを考える中で、若い方々に住んでいただけるようなまちをつくっていくということは、市長としての課題であると認識しているところです。

平成 25 年度第 8 回タウンミーティング
～ 質疑応答 ～

- 向山小学校と秋津小学校は市内全域から通学可ということだが、幼稚園の話と一緒に、小学校でせっかく友達になっても、卒業後は中学校の区割りで別々の中学校に行かなければならないということを敬遠して、他の地域から来る子どもが少ないということがあるのではないか。区割りがきちんとしていなくて混乱してしまうのはまずいと思うが、そういうところをもう少し考慮していただければと思うがいかがか。

※代表より、中学校の越境に関しては、教育委員会と協議すれば認められる旨の回答あり。

- 谷津南小学校ができた時には、開発と同時に小学校ができたということだが、今回はそういうことにならなかったということで、まちづくり・開発と教育というのは一体のコンセプトでいかなければならないと思う。魅力あるまちを作っていく、若い人を流入させていくということを考えると、まちづくりのコンセプトを明らかにさせた上で、教育など住民への魅力をもっと明らかにしていけないといけない。場当たりの・事後的な対策では、やはり問題があるのではないかと思う。
習志野市は、千葉県の中でも固定資産税による収入が非常に多いという特徴があり、いわゆる固定住民が多いということで、それは住みたいから住んでいる、税金を納めているということ。魅力あるまちづくりのコンセプト、都市開発と教育といったところが連動してそのあたりを明確にしていけば、新しい住民を得られるまちになるのではないかと思う。

【回答】

貴重な御意見をありがとうございます。

谷津南小学校についてですが、谷津南小学校は谷津パークタウンと一緒に建てられました。いわゆる昔の住宅都市整備公団に関しては、国の『五省協定』というものがあります。これは、学校教育法に規定する小学校等は地方公共団体が建設を行うのが建前ですが、住都公団が行う開発にあたっては、宅地開発者、つまり住都公団が建設することができるというものです。谷津南小学校は、この協定に基づいて、住都公団が建てたものを後から市が買い取ったものなんです。

住都公団は半官半民といった部分がありますから、それだけ人口が増える（増やす）ということはそれなりの措置をしなければいけないということで、土地は無償でいただいておりますし、建物に関しては公団による建設後、平成 10 年までずっと支払いを続けて返済しました。

そういった協定が民間との間では無いという部分と、やはり少子化ということが非常に大きいこと。また、谷津小学校はネームバリューもあるという中で、当初の学級推計においては最大で 33 学級というような数値に基づいて、区域内に学校をつくる予定が無かったということでございます。

平成 25 年度第 8 回タウンミーティング
～ 質疑応答 ～

よく「公園に学校をつくれればいいじゃないか」という声もいただきましたが、組合の施行する区画整理については、一体的に、土地の使用区分等をすべて決めた状態で県から認可を受けていますので、公園を学校にしようという話になりますと、当然、他に公園の場所を求めなければなりません。その後、区画整理自体の計画変更の認可を受けることになりますから、このことにかかる時間、費用、労力、すべてが膨大になります。

区画整理というのは、もともとまだらであった土地をきれいに線引きするわけですから、土地の中でも駅に近いところは価値が高くて、駅から遠いところは少し下がるというようなことも全部計算しながら土地の広さを決めていって、公共用に資する部分は「減歩」といって減らすというような作業が、全部の地権者に対して行われます。ですから、想像以上に時間がかかる。そういうことで、この区画整理の事業も、組合が立ち上がったこと自体は最近ですけれども、話が上った時からいうと 30 年近くたっているということでもあります。

- 大久保地区の公共施設再生について、この公民館や図書館もそうだが、大久保小学校も文科省の指定をされて 100 年構想、リノベーション方式でやるということで、昨年タウンミーティングが行われた。今度も、市の資産管理室長や社会教育課長、業者にも来ていただいて、PTA 役員や保護者会への説明ということまでやってくれているが、タウンミーティングの時に強く思ったのは、「話としては分かるけれども、先生方の意見は聞いているのか」ということ。

大久保小も、10 年後も 800 人位の児童数で推移すると思うが、そこにケアハウスを建てて図書館を建ててというのは、果たして子どもたちのためになるのか。

- 多くの先生方と話すことがあるが、例えば、谷津小学校で児童数 2,000 人となった時の教育、隅々まで見ることができるのか聞いてみると、「厳しい」という意見が正直なところあると思うし、“教育委員会”や“上司”といった部分で、言いたいことも言えないという部分もあると思う。やはり、魅力ある学校にしないと先生方も働きづらい。そうすると子どもたちの教育にも影響するというところで、負の連鎖が始まってしまうのは子どもたちにとって一番かわいそうなのではないかと思う。

- 資料を見ても、児童数の多い学校と少ない学校とがあり、児童数が少ない学校は本当に大変だと思う。もっと学校の魅力、例えば「〇〇小に行くと英語がすごい」とか「〇〇小に行くと漢字がすごい」とか、そういう特化したものを出せば、保護者も「行かせたい」と思うような魅力ある学校づくりになる。先生の配置など難しいとは思いますが、現場の意見というものは大切にしてもらいたいと強く思う。

【回答】

本当にごもっともな御意見で、学校の先生方からも「56 学級というのはとんでもな

平成 25 年度第 8 回タウンミーティング
～ 質疑応答 ～

い数字だ。大変だ」という部分は、意見として聞いております。

学校選択制あるいは学校の特色を出すというところの考え方については、学校自体の配置・コンセプトというものにも関わってくると思います。

そもそも小学校と中学校、特に公立の場合は、義務教育として文部科学省の指導要領に定められたものを、必要最低限しっかりとやらなければいけない。これが大前提にあります。国策の中で、義務教育は無償ですが、無償というのは、どのような経済状況にある方でも、どのような状態であっても通うことができるということを保証しているということも言えるんです。

そういうことからすると、今の公立学校の配置の仕方というのは、地域とか面積とか、半円を描いて何キロ以内とか、そういうところに重きを置いた作り方になっています。それに基づいて、学習指導要領という確固たるものがあって、それをしっかりと教えて下さる先生方を配置しているということです。

ここの部分で、より特色を出すこと、「英語を学びたかったら〇〇、数学を学びたかったら〇〇」という色を強めるということも不可能ではないと思いますが、そこには通学をする不便さであるとか、通学路の危険というようなことも出てきますし、バスで通学するなど、いろいろな選択肢も出てくると思います。それが積もり積もって「経済的にゆとりのある人しか通えない」というようなことが出てきた場合、公立学校ということでは非常に困る状況になるということも言えます。

学校選択制の考え方というのは、もちろん学校の特色を出すという取り組みは、資料にもある通り既に行っているんですが、文部科学省の学習指導要領をしっかりと守りつつ、義務教育を無償で、隅々まで、どんな市民に対しても行き届かせていくというようなこと。また、先生は家庭訪問などもありますし、地域のことも見なければいけないということの中で、総合的な判断の中で考えていかなければならない問題だと思っています。

今は高校も義務教育のようになっていますが、高校は義務教育ではありませんので、そういう意味では自由な考え方ができると思いますが、小・中学校に関しては、「あるべき公立学校の姿」というところから積み上げていく必要があることから、なかなか具体的に前進する案が出てこないということだと思います。

●谷津小学校が将来的に 2,000 人になるということが試算されているが、正直に言って、現在 4 年生・5 年生・6 年生の保護者はあまり関心がなく、関心があるのは現在 1 年生や未就学児のいる保護者であって、同じ地域でも温度差があると思っている。

●谷津小の児童が 2,000 人になるということで、「学区を変更するかしないか」ということが一番大きな論点だったと思うが、学区は変更しないということが最終点であれば、そこから出てくる問題点を解決していかなければならない。お金も時間もかかるということは重々承知しているが、そうなった以上やらなければならない。校舎やグラウンドの問題、管弦楽部についても楽器や練習場所といったことも考えな

平成 25 年度第 8 回タウンミーティング
～ 質疑応答 ～

ければいけない。そういった諸々の課題についての見解をお示しいただきたい。

【回答】

そういった問題、細かい問題は正直に言って本当にたくさんあると思います。

グラウンドに関しては、防災公園を活用するということまで決まっています。

校舎については、児童増加対応ということも踏まえ、これまで大久保小・谷津小という順番で建て替えるつもりであった予定を入れ替え、谷津小から建て替えを行います。

今のところ 36 学級規模の校舎を新設する予定で、プラス一時校舎を併するというところで、36 学級を超えた部分に対応すると。古い校舎も一時的に活用しながら 56 学級をということだったんですが、今回の答申を受けて、少し学級数を減らすということになるとは思いますが、それでも一時校舎は必要だろうという計画です。

このほか、谷津小には音楽堂ですとか幼稚園、放課後児童会もあります。こういうことをいろいろ考えながら組み立てていかなければなりません。できれば谷津小学校は、建物の高さを少し高くしたいと思っているんですが、都市計画、建築基準の制約があるようで、難しそうだという意見もあれば、そもそも県の条例は 4 階建て以上の場合には条件があるということもあって、その他もろもろ検討事項がたくさんあります。

とにかく、まずは基礎学力の部分、義務教育としてしっかり行うということが第一の視点になってこようかと思しますので、学校クラブ活動など、一部に関しては影響が生じる可能性は否定できないと思います。

- 谷津小学校でやっているサッカーや野球、これは確かに学校教育の中でということではないが、小学生が主体となってやっているもので、そういった部分もグラウンドが使えないということになると、それも防災公園でということになるのか。

【回答】

これから先、校舎の新築などの工事が始まりますと、一気にグラウンドの使い方が制限されてしまいますので、そういう形になってしまわざるを得ないのかなと思います。ただ、公園は公園としての機能がありますので、たとえ学校であってもきちんと予約をして、使用許可をとって使うということになります。そういったことについて、どうやって円滑にやっていくかということ、今考えているところです。

- 習志野市の考える学校の適正規模というものを示していただきたい。過大規模校、今は谷津小の問題があるが、地域性を考えれば、過大規模校も致し方ない地域だと思うが、その中においても許容範囲、何学級までだったら許容できるのか。
先ほど、谷津小学校が 36 学級の新校舎という話があり、市長は「もっと高いもの」とのことだが、公共施設国庫負担金の規則の中でも学校の適正規模が謳われており、それを超えてもお金が出るのか。市の単費で出さなければならないのか。そういう問

平成 25 年度第 8 回タウンミーティング
～ 質疑応答 ～

題もあると思うので、市の考える許容範囲の学級数をぜひ示していただきたい。
これは教育行政なのかもしれないが、市長も一緒になって考えていただきたいと思う。

- 「区画整理組合が学校をつくらなかったからこうなっている」と言う地域住民の方がいる。谷津南小学校の建設についての話があったが、谷津南小の宅地分譲による開発と、区画整理事業は違うということをしかりアナウンスしていただきたい。
都市計画、区画整理法にのっとって、行政から「学校をつくる用地を用意してほしい」という話があれば、区画整理組合は事業計画に当然入れている。事前協議の中でそういう話も全部した中で、「学校用地に関しては不要」ということで、組合は都市計画の県への届け出に学校用地を用意しなかったという経緯があり、それをもって「区画整理組合が学校をつくらない」「用地を用意しなかった」というのは、これは市からも「そうではない」ということをしかり伝えていただきたい。

- 魅力ある学校ということの例えで英語教育という話があったが、国際教育の推進の中で、カリキュラム的に学校長判断でできると思う。「私だったらこういう学校づくりをする」というプレゼンテーションをして学校長を選んでいくというような画期的なことがあってもいいのではないか。
若い市長だからこそ、既存の教育行政から一步進んだ、習志野市の新しい教育環境というものをつくれるのではないかと期待している。いろいろなところで校長先生の民間採用等も行われているが、例えば教頭先生からいろいろな提案を受けて学校長に上げていくというような思い切った施策も必要ではないかと思う。

- 習志野市は、「一中学校、一こども園」というこども園構想、また保育所等も中学校校区の中でというように、中学校区を基準にしていると理解している。子どもたちの健全育成のいろいろな団体が活動しているが、これも中学校区を基準にしている。
そんな中で、市内のいくつかの小学校においては、中学校に上がるにあたって3つの中学校に分かれてしまうという小学校もある。中学校に上がったときに空白の地域ができてしまうという問題もあるので、就園前から中学校までの地域性、コミュニティを考えた時の学区を再編していただきたいという願いがある。それが今後の統廃合等の時の指針にもなってくるのではないかと思うので、ぜひ検討していただきたい。

【回答】

いろいろなことに先駆けた教育ということについての私見ですが、よく「若い市長なんだから、思い切ったことをやれよ」というようなことを言われるんですが、一方で、若い市長は将来に対してしかり責任を持たなければいけない立場でもあります。

私がしかり考えていきたいと思っているのは、そもそも制度がどういう背景の中で成り立ち、そして今どうあるのかということを見定めないといけないということです。

平成 25 年度第 8 回タウンミーティング
～ 質疑応答 ～

先ほどお話ししたように、公立学校の在り方というのは起源があるわけで、そういうことをしっかり分析して、そして新しいことを打ち出していかないといけない。伝統的に続いてきたものを壊すのは簡単ですけども、壊したものを再構築するのは大変な作業になりますので、それがそのまま子どもに影響するということは絶対に避けなければならない。若い市長だからこそ、将来にその結果を見た時に、結果に対してしっかり責任を持たなければいけないと考えています。

だからといって新しいことに取り組まないということではありませんけれども、新しいことに取り組むには大きなリスク、大きな負担というものがかかってきます。

また、公立学校の教職員は公務員ですので、いわゆる公務員制度、給与体系ですとか身分のことであるとか、そういう側面についても同時に考えていかなければいけないということもございますし、これは余談ですが、公立学校と私立学校とがあって、私立を選択する方、選択する理由ももちろんあるわけです。公立と私立、同じ学校ではありますが、そのコンセプトというものは違いがありますので、そういったことも考えなければいけないと思っております。

いずれにしましても、やらなければならないことについてはしっかりと取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。